

広報ほんべつ

本がリ

いいひと いいまち いきいきほんべつ

HONBETSU

Feb 2012.2
No.1000



特集

広報ほんべつ1000号

このまちの『いま』を伝えて87年

これからもずっと、
あなたのそばで…

901号（平成15年11月発行）



二度の地震に襲われる

平成15年9月26日に発生した、釧路沖を震源とするマグニチュード8.0と十勝沖を震源とするマグニチュード7.0の二度の地震。町内では、道路や建物の一部が損壊したほか、負傷者がでるなどの大きな被害を受けました。

904号（平成16年2月発行）



918号
（平成17年4月発行）

いまは無きふるさと銀河線

平成16年1月、ふるさと銀河線を残そうと、沿線住民総決起集会を開催（写真左上）。しかし、願い届かず、平成17年3月に廃止が決定（写真左下）。平成18年4月20日に、最後の日を迎えました（写真右）。

昭和27年9月
「本別弘報」に名称変更
昭和28年7月
「本別弘報」に名称変更
昭和30年2月
「本別弘報」に名称変更
昭和31年6月
「広報ほんべつ」に名称変更



「本別町報」発刊



「本別町公報」発刊



本別初の広報紙
「本別村報」創刊

大正13年5月
（900号特集記事から）
公報紙87年間のあゆみ

907号
（平成16年5月発行）

市町村合併

少子・高齢化、地方分権の推進などから市町村合併の動きが活発になる中、平成15年10月24日には、本別・足寄・陸別の三町でも広域的な新しい行政執行体制のあり方について協議する、池北三町合併協議会が発足（写真左）。しかし、翌3月には協議会は解散となり、各町が新たな目標に向かって歩きだすことになりました。本別町では、今後のまちのあり方について話し合う「合併問題町民説明会」が開催され、活発な意見交換がされました（写真右）。

907号（平成16年5月発行）



996号
（平成23年10月発行）

980号（平成22年6月発行）

交通事故死ゼロ1500日達成

交通事故死ゼロが、平成16年3月20日で500日（写真右上）、平成22年5月7日で1000日（写真右下）、平成23年9月19日で1500日（写真左）を達成しました。



900号から振り返る
平成15年10月発行の広報900号では、創刊からの歩みについて詳しく紹介しました。今号では、それ以降に広報紙面で取り上げられた大きなニュースについて振り返ります。皆さんの記憶の中には、いくつの出来事が残っていますか。

「広報ほんべつ」は、大正13年5月に、広報紙第1号となる「本別村報」として産声を上げました。
以来87年。本別町も大きな成長・発展を遂げるなか、広報紙も変化しながら今号で1000号を迎えることができました。
広報紙は、町民の皆さんと町をつなぐ架け橋であり、本別町の歩みを記録する貴重な資料でもあります。紙面をたどれば、今までの本別町の歴史を見ることができると同時に多くの方々を支えられながら、町民の皆さんと共に歩んできたことがわかります。懐かしい人や写真、忘れられない出来事など、その当時の様子を鮮明に写し出しています。
日ごろ、本紙をご愛読いただいています町民の皆さんに、心から感謝申し上げますとともに、これからますます、あなたのそばで、生活の一部として必要なときに役立ち、親しまれる広報紙を目指して努力していきます。

広報ほんべつ1000号
このまちの『いま』を伝えて87年
これからもずっと、あなたのそばで...

「広報ほんべつ」の概要

- 発行回数 毎月1回
 - 発行部数 4,150部
 - ページ数 平均24ページ（平成23年実績）、A4
 - 色 表・裏2色（※1月号のみカラー）、中1色（黒）
 - 紙 道産間伐材使用印刷用紙
 - 紙面構成 表紙、役場からのお知らせ、まちの話題、健康、足寄町・陸別町からのお知らせ、赤ちゃん紹介、みんなのコーナー、本のある暮らし、慶弔欄、人口など
 - その他 穴あき、中としなし
- ※「広報ほんべつ」のほか、毎月1日と15日に、催しのお知らせや募集などを掲載した、くらしの情報紙「かけはし」を発行しています

これからもずっと
あなたのそばで...

971号 (平成21年9月発行)



マイマイガ

平成20・21年に大発生したマイマイガ。二度と現れてほしくないですね。

968号 (平成21年6月発行)



道の駅「ステラ★ほんべつ」がオープン

廃線からちょうど3年。盛大にオープニングを飾り、旧駅舎は、新しいスタートを切りました。

967号
(平成21年5月発行)



953号
(平成20年3月発行)



目指せ！五輪

大和田さん兄(司さん)と、弟(真さん)がスケートで大活躍。写真右は、中学校時代の兄弟での全国大会出場報告。写真左は、司さんが高校3年時に500mで全国優勝したときのもの。今年、日本学生氷上競技選手権では、兄弟で日本の頂点に立ちました。

917号 (平成17年3月発行)

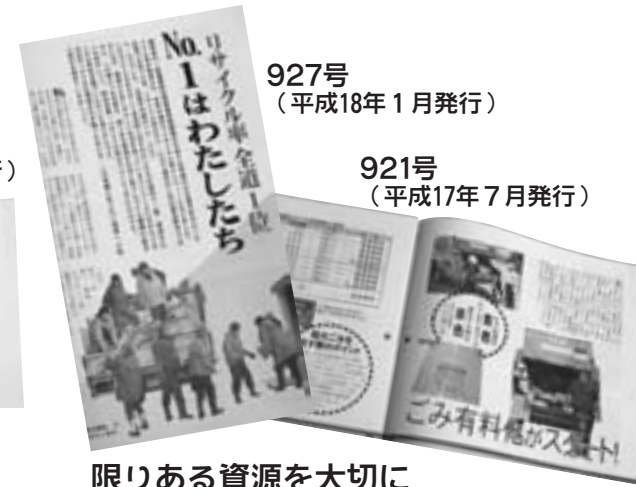
917号 (平成17年3月発行)



ほんべつ 雪あかりナイト

久しぶりの冬のイベント開催に、多くの人が訪れ幻想的な夜を楽しみました。

927号
(平成18年1月発行)



921号
(平成17年7月発行)

限りある資源を大切に

平成14年12月1日から実施された17種類のごみ分別。町民の皆さんの努力が実り、リサイクル率全道1位になりました(写真左)。平成17年7月1日からは、ごみ有料化がスタートしました(写真右)。

948号
(平成19年10月発行)



ほんべつ学びの日宣言

将来を担う子供たちのため、学びの重要性を再認識し、新たな思いで学びに取り組むきっかけとして「ほんべつ学びの日」宣言が制定されました。

993号
(平成23年7月発行)



OCTV開局

光ケーブルを利用しインターネットやテレビ放送を提供するOCTV本別エリアが開局しました。

995号
(平成23年9月発行)



開町110年

開町110年を1か月後に控えた8月号では、記念式典などについて紹介しました。

993号
(平成23年7月発行)



チャレンジデー

初の試みとなった、全町民を対象としたスポーツイベント。出勤前のラジオ体操が表紙を飾りました。

991号 (平成23年5月発行)



993号 (平成23年7月発行)



992号 (平成23年6月発行)



997号
(平成23年11月発行)

復興を願って—東日本大震災—南三陸町

27年間中高生の交流を続けてきた南三陸町が、地震により大きな被害を受けたことから、復興支援のため町職員などを派遣。その現状について掲載しました。

995号
(平成23年9月発行)



927号 (平成18年1月発行)



ふるさと銀河線代替バス運行へ

約17年間運行してきた「ふるさと銀河線」が、バスへ引き継がれることになりました。

922号 (平成17年8月発行)



本別ひまわり3000坪 迷路スタート

有志35人が、地域の新しいイベントとして作り上げ、今では本別の夏のイベントとして定着しました。

918号 (平成17年4月発行)



豆のまちほんべつをPR

平成17年3月8日放送のNHK総合テレビ「ほくほくテレビ物産展」で、豆のまちをPR。本別町の豆へのこだわりを印象付けました。

目指せ横綱

中学卒業後に相撲界に飛び込んだ篠原大智さん。現在は、北勝若の四股名で活躍しています。



951号 (平成20年1月発行)

「福祉でまちづくり」を宣言

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちを、未来ある子供たちへバトンタッチするために力強く宣言しました。

929号 (平成18年3月発行)



第900号発刊

平成15年10月



第800号発刊

平成7年6月



第700号発刊

昭和62年9月



第600号発刊

昭和58年8月



第500号発刊

昭和54年6月



第400号発刊

昭和49年6月



第300号発刊

昭和41年3月



第200号発刊

昭和31年11月

これからもずっと
あなたのそばで...

ほんべつ



前川良二さん

(帯広市：株式会社プロコム北海道)



立志 哲洋さん
(東京都)

広報「ほんべつ」のロゴがリニューアル

斬新な色使い

個性的なデザイン

豆のまちをイメージ

現在広報紙の表紙に使われている「ほんべつ」のロゴは、昭和56年6月発刊の第538号以来、30年の長きにわたり広報紙のみならず、ポスターや冊子など多岐にわたり使用され、町民の皆さんに親しまれてきました。

今年度、開町110年を迎えたことを機に「ほんべつ」のロゴデザインを一新するため、くらしの情報紙かけはしや本別町ホームページ、新聞などで公募したところ、全国各地の11人から22作品が寄せられました。

選考委員会で審議した結果、「斬新な色使いや個性的なデザイン、豆のまちのイメージ」が高く評価され、今号からの表紙を飾る帯広市の山優介さんのロゴが最優秀作品に輝いたほか、優秀作品2点、特別賞4点が選ばれました。これらのロゴは、今後「広報紙」や「ポスター」などに幅広く活用させていただきます。

応募いただいた多くの皆さんありがとうございました。



NPO法人
コミュニティ・シンクタンクあうるず
あうるずひよこデザインプロジェクト
(帯広市)

本別

いいひと いいまち いきいきほんべつ

HONBETSU

山 優介さん

(帯広市：design by SPIS)

作品コンセプト

『本別』という風土に合う色は何色あるんだろう。

町の半分以上が山林に覆われている『本別』にはたくさんの特徴がありました。開町110年の歴史、豊かな自然、農業を中心に栄える産業、福祉関係が充実している医療など。その全てをマークに取り入れたいと考え、10色の色合いで表現することにしました。さらに、人の温もりを手書き風で、最大の特徴である豆をモチーフに「ハート」の形を取り入れることで人々の思い、繋がりを強調しました。未着色（グレー）のHONBETSUの文字に、これからまだ増えるだろう本別の「色」を想像し思いを込めました。



佐藤清春さん
(帯広市)

作品コンセプト
広報紙の頭文字「広」の文字を人形に凶案化して、広報紙を大きく開き、町民の多くの方々に読んでいただくようにPRをしている意味。なお、ほんべつの「べ」の文字の2つの打点を十字星にして、町の輝きと誇りを意味、表現しました。



羽賀汐里さん

(帯広市：株式会社プロコム北海道)

作品コンセプト

本別町の町花であるつつじをメインに、読みやすく、目につきやすく、子供にも親んでもらえる可愛いデザインに仕上げました。ほんべつの「ほ」の中には本別名産の豆も入っています。円形のままでも、「ほんべつ」の文字だけでも用途に合わせて使い分けができます。

1 最優秀作品 (1点)

2 優秀作品 (2点)

3 特別賞 (4点)

これからもずっと
あなたのそばで...



□ 写真データ差し上げます

広報の取材にはデジタルカメラを使用しています。紙面に掲載された自分や家族などが写った写真が欲しい場合は、写真データとして差し上げることが可能です。データを入れるCDやメモリースティックなどをお持ちください。もし、データを入れるものが無ければ、ご相談ください。

【連絡先】企画振興課広報電算担当 ☎22-8121

皆さんが広報紙を手にとったときに、最初に目に留まるのは写真ではないでしょうか。自分や家族、知人が写っていないかと眺め、気になる写真の記事には目を通してのことでしょう。伝えるべき瞬間を切り抜いた1枚の写真には、多くの情報を伝える力があります。情報を伝えるためには、広報紙を手に取り、読んでもらわなければなりません。そのため、毎月何百枚、何千枚という写真の中から、表紙や記事の内容が伝わる写真を選んでいきます。

「撮る」「伝えるべき瞬間

広報紙は こうして 作られる

毎月発行される広報紙。「読んでいる」「読んでいない」などの様々な声を聞きながら、皆さんの頑張っている姿や町での取り組みを少しでも多くの人へお知らせするため、広報紙を制作しています。そこで、今回は広報紙がどのように作られ、どういった流れで皆さんの元へ届くかを紹介します。



「聞く」

より多くの情報

紙面を作るために欠かせないのが取材。皆さんも、イベントや講演会などで、カメラから「ほんべつ」または「本別町」の名札を下げた広報担当者を見たことがあると思います。できるだけタイムリーな記事を掲載するために、印刷会社の入稿締め切りぎりぎりまで取材をします。

□ 情報をお寄せください

広報では、皆さんからの情報をお待ちしています。自治会や団体で、何か行事などを企画しているようなことがありましたらご一報ください。時期や内容などを検討の上、広報紙に掲載できる場合は取材にお伺いします。

【連絡先】企画振興課広報電算担当 ☎22-8121

企画会議も 開催しています

広報紙発行の約1か月前に、役場各課・部局担当者で構成される広報企画委員会を開催し、掲載する記事や原稿提出期限のほか、広報紙以外の情報提供に関することについて協議しています。

※この会は、「読まれる広報紙」づくりを進めるための、積極的な情報提供を求めるために設置されています



「書く」

分かりやすく
読みやすい文章

一番悩むのが、取材した内容を文章としてまとめる作業。文章は、分かりやすく、読みやすいものであることが最も重要です。読む人の立場に立ってポイントを絞り、堅苦しい表現や難しい言い回しなどを避け、理解しやすいように文章を組み立てていきます。最終的には、中学生が読んでも理解できる文章になるよう心がけていきます。

「見せる」

紙面を構成する最後の作業として、レイアウトがあります。取材してまとめた文章と大・小・切り抜きなどの写真を、割り付け用紙やパソコンを使用しながら配置し形にするものです。

読む人の視線がどのように動いていくのかなどを考えながら、広報紙を開いて「見た」ときに読んでみたいのと興味を持たれるような紙面構成になるように心掛けていきます。

「配る」

完成した広報紙は、発行日（1日）の2日～3日前に、皆さんの元に届くように配布されます。配布には、長年町内各自治会の皆さんにご協力をいただいています。



① 若木佳則教育委員長 ④ 新成人
 ② 高橋正夫町長 ⑤ 保護者
 ③ 方川一郎町議会議長 ⑥ 本別義経太鼓保存会



交通安全宣言
 森岡直輝さん
 Naoki Morioka

誓いのことば
 浜名英理さん
 Eri Hamana

式 辞 若木佳則 教育委員長
 若木佳則教育委員長は、「私たちが皆さんに期待する社会人とは、『知識があり、徳があり、勇気がある人』（孔子の論語、『知者は感わず 仁者は憂へず 勇者は懼れず』より）です。「はかり」や「ます」で測れるような器量のせまい人にならないことを願います。これから長い人生を歩んでいく中、たくさんの試練が待ち受けているでしょう。そんな時でも先の一節を心に、学ぶ姿勢を持ちながら歩んで行っていた「だいたい」と、式辞を述べました。
 新成人たちは、真剣な表情で話に耳を傾け、大人としての決意を新たにしていました。

激励のことば 高橋正夫 町長
 方川一郎 町議会議長
 高橋正夫町長が「感謝の気持ちを忘れず、夢と希望を持って、幸せを求めてしっかりと歩んでください」、方川一郎町議会議長が「人と人との出会い、絆を大切に一步一步進んでください」と、激励のことばを述べました。

新成人誓いのことば 代表 浜名英理さん
 新成人を代表して、浜名英理さんが「悩みを抱え、行く先がわからなくなったりするとき、それを支え励ましてくれた今日ともに成人となった、ここにいる仲間との深いつながりを大切に、社会人として大きな一歩を踏み出し、これまで出会った人達への感謝と前向きな気持ち忘れず、多くのことを学び、努力し成長し続けることを誓います」と、力強く宣言しました。

新成人交通安全宣言 代表 森岡直輝さん
 新成人を代表して、森岡直輝さんが「交通ルールの順守とマナーの向上に努め、飲酒運転は絶対しない、させないことを徹底し、人にも環境にも優しい思いやり運転を心掛けます」と、新成人交通安全宣言を読み上げました。

本別町歌斉唱
閉会のことば
記念撮影

オープニングセレモニー
 新成人を含む本別義経太鼓保存会（藤川一三会長）の11人が、勇壮な祝い太鼓でオープニングを飾りました。

成人式典
開会のことば
国歌斉唱
町民憲章朗唱

平成24年
 本別町成人式・成人のつどい

大人の誓い

20歳の門出を祝う
 本別町成人式・成人のつどいが1月8日、中央公民館で開催されました。会場には晴れ着姿の74人の新成人が集い、旧友との再会に喜び合い、大人への第一歩を踏み出しました。



全ての方々へ感謝

私は本別で生まれ、本別で育ち、本別で仕事をする事もでき、そして本別で成人式を無事迎えることができました。私にとって本別は小さい頃から友人や家族と共に成長してきたとても大切な場所です。そんな本別で成人式を迎えることができるとてもうれしく、また誇りに思っています。うれしい気持ちとともに、社会人としてまだまだ未熟なところもあり、迷惑をかけることもあるかと思いますがたくさんの方から学び、吸収し、成長していきたいと思ひます。

成人式を迎え、今までのことを振り返ってみると本当に色々な方々に支えられていたのだと感じています。家族はもちろん、友人、先生方、職場の方々、挙げて行くと限りがないほど、私はたくさんの方々に支えられ、見守られ、育てられてきたのだと感謝の気持ちでいっぱいです。

最後になかなか口に出すのは恥ずかしくて言えませんが、お父さん、お母さん、今まで大事に育ててくれてありがとうございます。そしてこれからもよろしくお願ひいたします。

ひとつの節目

この日、成人式を迎えて一つの大きな節目を越えたこととなります。20歳と聞くと何かと自由になるイメージがありますが、社会人としての責任や言動に気を配らなくてはならず、様々な重圧を背負わなくてははいけません。自分は学生である立場ということもあり、同期の仲間、先生、そして親に支えられて今勉強できていることに感謝と責任を持ち、思い描く夢を実現できるように頑張っていきたいと思ひます。

さて、今年20歳を迎えられたこの大きな節目を迎えてみていかがですか？うれしい人も、そう感じない人もきっと周りの方々に支えられて生きていることができていると思ひます。感謝の言葉は直接言いにくいのですが、ぜひこの機会に友達やお世話になっている上司や先生、そして自分を育ててくれた親に一言、「ありがとう」と伝えても良いと思ひます。最後に、自分を健康にここまで育ててくれて、「ありがとう」。



- ① かんぱ〜い
- ② キレイでしょ
- ③ ビンゴ大会を進行する本別町青年協議会の皆さん。
写真右が会長の富川さんです
- ④ 松本龍二さんによる、乾杯！
- ⑤ いい男勢揃い
- ⑥ はいチーズ
- ⑦ 見事、ビンゴで1位の景品を手にした大和田樹(右)さん
- ⑧ ビンゴ大会の様子

成人のつどい
乾杯
アトラクション
散開

記念撮影終了後、本別町青年協議会(富川寛弘会長) 主催による成人のつどいが開催されました。新成人代表の松本龍二さんの乾杯に続き実施されたビンゴゲーム大会などでは、久しぶりの友人との再会を喜びながら大いに盛り上がり、笑顔が広がっていました。

娘へ

いつのまにか成人になり、あつという間でした。社会貢献できるように、感謝の気持ちを持って頑張ってください。

父より

息子へ

自分の行動に責任を持って、これからも生活してください。

母より

子供の晴れ姿を一目見ようと、会場を訪れた保護者からいただいた、我が子へ向けたコメントを紹介します。

福祉でまちづくりがまた一歩前に進みます



すべての人が
手をとりあつて

町民や自治会の協力を得て進められている福祉でまちづくり。「他人を思いやり、お互いを支え助けあえる精神」で住民参加型による福祉サービスを充実させた取り組みをさらに成熟させるため、「第5期銀河福祉タウン計画」の策定がおおづめを迎えています。

第5期 銀河福祉 タウン計画

皆様のご意見をお寄せください

10ページにわたり、「高齢者」および「障がいのある人」に関する計画案の大量な情報提供になりました。これは、町民の皆さんと行政のパートナーシップを推進するため、町の基本的な政策等の策定にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、これに対する皆さんの意見・情報の提供を受けたという考え方でお知らせしています。ご理解のほどお願いいたします。

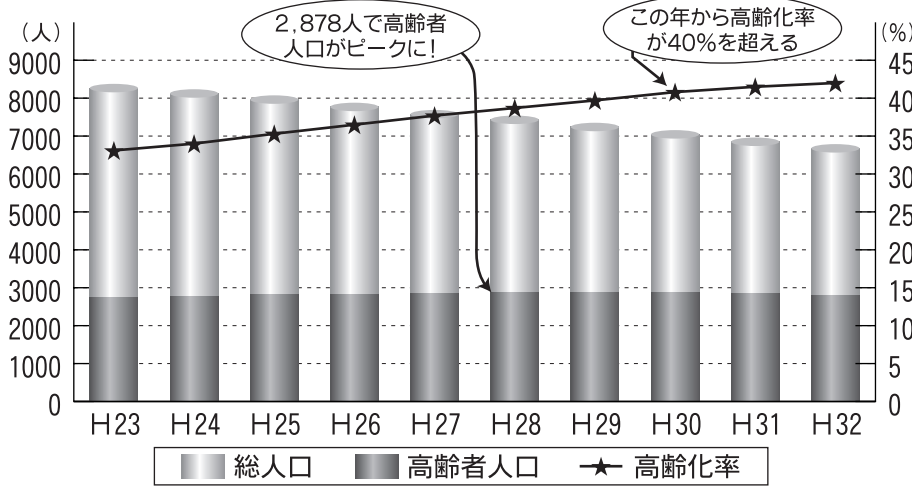
今、本別町の高齢化は全国を上回るペースで進んでいます。この増加に伴い見込まれるのが「認知症高齢者」や「高齢夫婦世帯」「単身世帯」などで、これらへの対応が急務の課題となっています。これまで本別町では、全国に先駆け、「小規模多機能型居宅介護事業所」を整備し、どの地域に住んでいても介護サービスが利用できる環境づくりや、一人暮らし高齢者などの見守り・買物支援を定期的に「安心生活創造事業」「もの忘れ散歩のできるまち」を合言葉に進めている認知症高齢者施策、さらには未来ある子どもたちへ福祉教育の推進など、町民の皆さんとともに様々な取り組みを行ってきました。

「第5期銀河福祉タウン計画（介護保険事業計画とこれを包含する高齢者保健福祉計画）」は、「団塊の世代」が65歳以上になる「2015年問題」を念頭に置きながら、第3期計画から引き継ぐ「いつまでも自分らしく」を基本理念に、これまでの取り組みを継続的かつ着実に進め、高齢化のピークに向けた、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた計画とします。

超高齢社会の到来

平成17年から23年の住民基本台帳人口を基にした人口推計から、本別町では4年後の平成28年に高齢者の人口が2,878人とピークを迎えます。その後は緩やかに減少傾向に転じますが、高齢化率は6年後の平成30年に40%を超え、総人口の減少に伴う高齢化率の上昇が予測されます。

推計人口と高齢者人口、高齢化率の推移



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総人口	8,265	8,123	7,962	7,768	7,577	7,429	7,239	7,045	6,849	6,676
高齢者人口	2,733	2,765	2,814	2,834	2,856	2,878	2,876	2,874	2,840	2,805
高齢化率	33.1	34.0	35.3	36.5	37.7	38.7	39.7	40.8	41.5	42.0

第5期銀河福祉タウン計画

計画期間

平成24年4月から平成27年3月

第5期 銀河福祉タウン計画 が目指すもの

第5期計画は、基本的に第3期計画の基本理念および基本目標を引き継ぐものとしします。

計画の基本理念（目指す姿）

「いつまでも自分らしく」
自らが積極的に役割を果たし、
安心していきいき暮らせる「ほんべつ」の実現

基本理念を実現するための基本目標

- 活動的な85歳づくりの推進
- 暮らしやすい環境づくりの推進
- もの忘れ散歩のできるまちの推進
- 介護保険事業の推進



健康づくりの推進

- 健康づくりの推進
- ★特定健診や各種がん検診、インフルエンザや肺炎など感染症対策の充実
- 活動的な85歳づくりの推進
- 活動的で生きがいに満ちた「活動的な85歳」を実現することを目標として、高齢者の社会参加の機会を増やすとともに、健康づくり・介護予防事業の充実を図ります。
- 生きがいづくりと積極的な社会参加の促進
- 生きがいクラブ、老人クラブ、高齢者運動会など各種いきがいつくり事業への支援
- 高齢者就労センター事業への支援

計画の概要

重点項目

注釈：★印は特に重要とする項目です

- 暮らしやすい環境づくりの推進
- 介護や支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、様々な生活支援ニーズに対応した包括的なケアが継続的に提供され、地域全体で高齢者を支える体制を整備します。
- 支え合いの仕組みづくりの推進
- ★在宅福祉ネットワーク活動など地域住民による自主的な活動の推進
- 地域包括支援センター機能の充実



介護予防事業の充実

- 各種スポーツ活動の推進
- 介護予防事業の充実（介護予防教室の開催地区拡大についての検討）
- ★町内歯科医院と連携した口腔機能向上への取り組みの強化

第4期銀河福祉タウン計画での取り組み

特徴的な施策

安心生活創造事業と生活・介護支援（町民）サポーターの養成



厚生労働省から「地域福祉推進市町村」のモデル指定を受け、ひとり暮らし高齢者などに対して、町民サポーターが定期的に訪問して「見守り」「買物支援」「外出支援」などを行うサービスを平成21年度から開始しました。

また、生活・介護支援を行うサポーターの養成講座を「本別」「勇足」「仙美里」の3地区で開催し150人が受講しました。災害時、緊急時に備えた地域ぐるみの体制づくりとして、災害時要援護者避難支援台帳の整備を進めています。

法人後見事業の開始と市民後見人の養成

認知症などにより判断能力が低下している人の金銭管理やサービスを利用する際に代理手続きなどを行う「法人後見」を町社会福祉協議会が平成23年度から開始しています。

また、老人福祉法改正に伴う「市民後見人」の養成と活動支援体制を構築するため、平成23年度から厚生労働省のモデル指定を受けています。

介護予防・認知症予防

「本別」「勇足」「仙美里」のそれぞれの地区で、2次予防対象者（要介護状態になるリスクの高い人）や1次予防対象者（一般の元気高齢者）への介護予防教室、認知症予防教室を開催しました。

また、お口の健康が閉じこもり、物忘れ、転倒（運動）などすべてのことに関与することから、町内歯科医院の協力により「口腔機能の向上」を図るプログラムの作成および歯科医師・歯科衛生士からの指導を行っています。

福祉教育

「福祉でまちづくり」を引き継ぐ子供たちに対して、町内各小・中学校・先生の協力により、総合的な学習時間を利用して「認知症サポーター養成講座」や「高齢者疑似体験」、高齢者から昔の生活の様子を学ぶ「聴き書き」などを行い、「福祉でまちづくり宣言記念事業」で学習の成果を発表するなど福祉教育の充実に努めています。



介護サービス従事者の確保と質の向上

町では、町内介護サービス事業所従事者の確保を図るため、緊急雇用創出事業（道補助金）を活用して、新規採用職員に対する雇用支援を行っています。

町社会福祉協議会では、町内介護サービス事業者間での職員の相互派遣交流や合同で研修会を開催するなど、サービスの質の向上を図るための取り組みを進めています。

基盤整備

清流の里

小規模多機能型
居宅介護事業所

平成23年2月開所
(定員25人)



「陽だまりの里（仙美里）」、「ゆうあいの里（勇足）」に続く3か所目の事業所として旧国保病院跡地に開所。



あいの里 交流センター

平成23年2月
オープン

ボランティアセンター、高齢者就労センター、各種団体・地域活動など、様々な事業や活動を行う交流拠点施設として「清流の里」に併設して同時オープン。

清流ハウス8

高齢者居住施設

平成23年11月
オープン



「清流の里」と渡り廊下で結ばれた1棟8戸の居住施設。在宅の要介護認定者や認定は受けていないが、経済的・環境的要因から在宅での生活が困難な人を入居対象としています。また、家賃設定も所得の低い人に配慮したものとなっています。

3施設はいずれも国・道の補助金を活用し整備し、町社会福祉協議会が運営しています

介護予防拠点施設

地域集会所等

中央公民館、勇足地区公民館、仙美里地区公民館、老人福祉センター、ふれあい交流館、新町集会所、共栄集会所、西仙美里地区集会所、本別生活館の9施設を地域の介護予防活動や自治会活動など、皆さんが安全に安心して利用してもらえるよう平成23年度に道補助金を活用し改修しました。

平成21年度から平成23年度

- 生活支援サービスの充実
- ★安心生活創造事業の充実と生活・介護支援サポーターの活動支援
- ・災害時要援護者避難支援体制の整備
- ★多様な住まいの場（共生型住宅、高齢者居住施設等）のあり方と整備に向けた検討



- ・緊急通報システム、福祉有償運送、配食サービス、住宅改修支援事業などの継続
- ・除雪サービスの継続とあり方の検討

③もの忘れ散歩のできるまちの推進

認知症高齢者とその家族が安心して生活ができるよう、地域全体での支援体制の整備を図ります。また、高齢者が安心して尊厳をもって生活できるよう、

- 高齢者の権利擁護施策を充実します。
- 認知症高齢者支援の充実
- ★認知症予防教室の開催地区拡大
- ・認知症サポーター養成講座など認知症に関する知識の普及
- ・はかい高齢者等SOSネットワークの強化、やすらぎ支援事業の継続
- 尊厳を守る仕組みづくりの推進

★「成年後見支援センター（仮称）」の設置と市民後見人の養成・活動支援

- ・法人後見事業の充実
- ・虐待防止ネットワークの強化と再編（高齢・障がい・児童）

④介護保険事業の推進

介護が必要となっても住み慣れた地域や家庭で暮らし続けるために、「本別」「勇足」「仙美里」の「日常生活圏域」を単位とした介護サービス提供基盤の整備を進めてきました。

今計画期間中（今後3年間）は、今後の要介護認定者の推移や十勝管内におけるサービス需給動向などを見極め、本町における適切なサービス提供基盤のあり方を模索し、検討するための期間と位置づけられます。また、介護サービスの質の向上、適正な要介護認定の実施、

負担能力に応じた新たな段階を新設

第1号被保険者の保険料段階の設定は原則6段階ですが、被保険者の負担能力に応じて、よりきめ細かな保険料段階を設定できるよう、保険者の裁量により課税層の細分化による多段階（7段階以上）設定が可能となっています。

②保険料の多段階化

「9段階を10段階に」

本町では第4期から負担能力に応じた保険料段階の設定を行っており、現在は9段階制としておりますが、住民税非課税世帯の所得段階を細分化し、負担能力に応じた（所得の低い人に配慮した）新たな段階を新設します。

なお、この段階の新設により所得の低い人の保険料負担軽減が図られますが、これ以外の階層の保険料は上昇し、基準保険料段階で月額2400円の上昇となります。

- 低所得者対策の推進、介護給付適正化などに取り組みます。
- 介護サービス提供基盤の整備
- ★この計画期間中での新たな公的介護サービス施設や事業所の整備は行いません
- ★本別地区で2か所目となる「小規模多機能型居宅介護事業所」の第6期計画での整備に向けた検討
- ★「特別養護老人ホーム」の建て替え、「養護老人ホーム」の機能見直しなど、今後の施設サービスのあり方・整備手法について、第6期計画での整備に向けた検討
- ・介護サービスの充実と供給体制の確保
- サービスの質の向上・円滑な介護保険運営
- ★負担能力に応じた保険料段階の設定（現行9段階を10段階

計画の概要

推移と見込

第5期
銀河福祉タウン計画
が目指すもの

▶▶ 保険料 ◀◀

第5期の保険料は、基金の取り崩しや多段階化により、現段階で「基準月額」は4,370円となる見込みで、現在の保険料基準月額3,540円より、830円程度上昇する予定です。

第5期所得段階別保険料

本人の課税区分等	世帯の課税区分	基準額に対する割合	保険料（月額）	第4期保険料（月額）	第4期との比較（月額）
第1段階 生活保護・老齢福祉年金受給者	非課税	0.50	2,190円	1,770円	+420円
第2段階 課税年金収入額と合計所得額の合算額が80万円以下		0.50	2,190円	1,770円	+420円
新第3段階 課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万円以下		0.652	2,730円	2,660円	+70円
第4段階（旧第3段階） 課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万1円以上	課税	0.75	3,280円	2,660円	+620円
第5段階（旧第4段階） 本人非課税～公的年金等収入額+合計所得金額が80万円以下		0.875	3,820円	3,100円	+720円
第6段階（旧第5段階） 本人非課税～公的年金等収入額+合計所得金額が80万1円以上		1.00	基準額 4,370円	3,540円	+830円
第7段階（旧第6段階） 本人課税者（合計所得金額125万円未満）		1.125	4,920円	3,980円	+940円
第8段階（旧第7段階） 本人課税者（合計所得金額190万円未満）		1.25	5,460円	4,430円	+1,030円
第9段階（旧第8段階） 本人課税者（合計所得金額500万円未満）		1.50	6,560円	5,310円	+1,250円
第10段階（旧第9段階） 本人課税者（合計所得金額500万円以上）		1.75	7,650円	6,200円	+1,450円

推移と見込

介護保険給付の推移と保険料の見込み

とし、低所得者の保険料負担を軽減）

- ★介護相談員派遣事業の充実（相談員の増員）
- ・人材養成研修の充実、事業者
- ・支援体制の強化（緊急雇用創出事業による事業者支援）
- ・サービス利用者負担軽減（低所得者）事業の継続

1. 標準給付費の推移

第4期の標準給付費は、小規模多機能型居宅介護サービスのスタートなど、在宅サービスの充実により、当初の計画値を大幅に上回り、平成23年度においては7億1000万円に達する見込みです。

第5期においても、在宅サービス提供基盤の充実や80歳以上の人口増加に伴う要介護認定者の増加が見込まれることから、3年間の標準給付費見込みの合計は22億5000万円（第4期計画より3億3000万円の増）を見込んでいます。

2. 保険料負担軽減策

法令の範囲内で負担軽減を図ることが可能とされており、負担

標準給付費の推移（見込み）

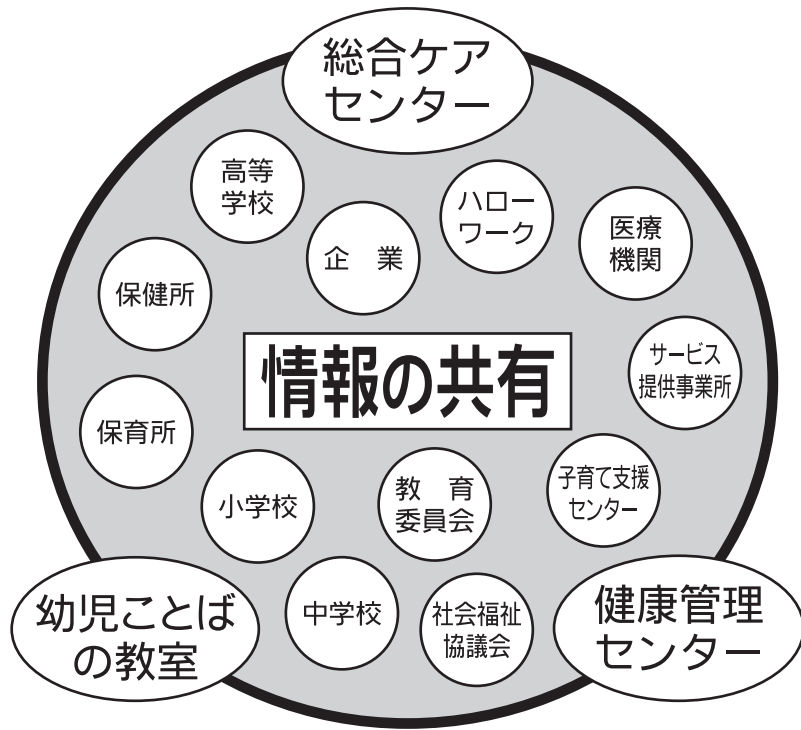
（単位：百万円）

H21年度	658
H22年度	666
H23年度	712
H24年度	735
H25年度	749
H26年度	764

第3期障がい者福祉計画

計画期間

平成24年4月から平成27年3月



コアチームと関係機関とのつながり (表1)

計画の概要

① 相談支援ネットワークの構築

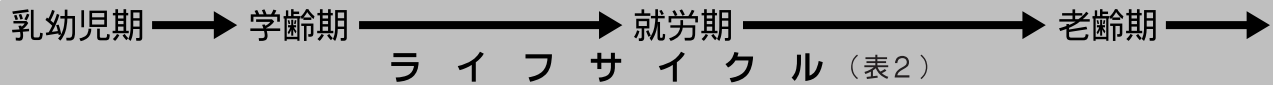
総合ケアセンター、健康管理センター、幼児ことばの教室によるコアチームが中心となり、ライフサイクルごとのあらゆる課題に相談からサービス支援までを総合的に提供していきます。

② ライフサイクルを通じた連携支援

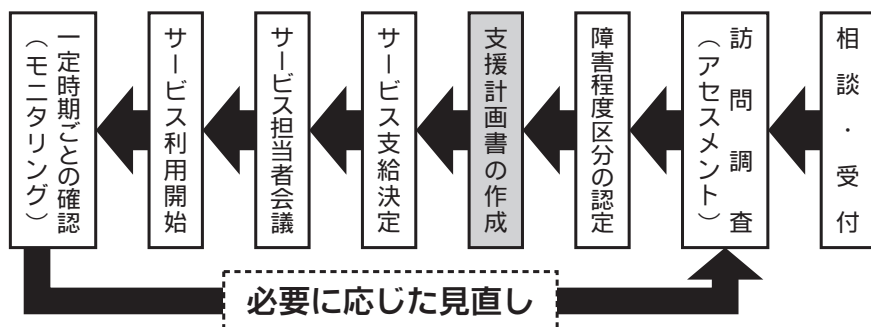
障がいのある人とその家族へ乳幼児期や学齢期、就労期、老齢期といったライフサイクル全体を通して一貫した支援ができるよう、地域の関係機関と連携し取り組みを推進します。

コアチームを中心とした関係機関との連携支援

0～6歳 保健指導 障がい児保育	6～12歳 教育と生活の連動をもとに学齢期の達成課題を支援	12～15歳 教育と生活の連動をもとに高校進路、就職に向けた達成課題を支援	15～18歳 教育、職業訓練、就職に向けた達成課題を支援	18～64歳 就労と生活などの課題達成を計画に基づき実施	65歳～ 高齢者の自立生活にむけてのケアを計画に基づき実施 介護保険法 ケアマネージメント
0～18歳 ことばの教室 日中の障がい児の個別・集団の療育指導を実施					



支援の手続きとその流れ



③ 支援計画の作成

これまで障がい者福祉サービスは障がいの状況に応じてサービス支給量等を決定してまいりました。今後は、あらゆるライフステージでの課題改善や継続的なサポート体制を確立するため、本人の希望や実態に合った個別支援計画を作成し、適宜必要な見直しを行いながらサービスを提供していきます。

しょうがい 障がい支援から生涯支援へ

第3期 障がい者福祉計画

障がいに関する相談はこれまで総合ケアセンター、健康管理センター、幼児ことばの教室等が受け、そのときに必要な支援をそれぞれの機関が行ってきた。しかし、入学・進学や就職等の節目である時期に、支援を行う機関が変わることで、障がいのある人やその家族が支援に対して不安を感じたり、これまでの支援が生かされないことがありました。



第3期障がい者福祉計画では、各機関で把握している情報をオンラインにより一元化し、障がいのある人やその家族の心的負担の軽減を図るため、相談支援体制の充実を最重要項目(課題)に位置づけ、相談支援ネットワーク(コアチーム)を構築します(表1)。コアチームでは、総合相談窓口を総合ケアセンターに置き、常に情報を共有し関係機関と連携しながら支援する人のライフサイクル(表2)に合わせた切れ間ない包括的な支援を提供していきます。

変わります

障がい者福祉計画が

どこに相談したらいいのだろう? こんな支援はないのかな? など、どのような相談でも総合ケアセンターが総合相談窓口として受け付けていますので、お気軽にご相談ください。これまで通り、健康管理センター、幼児ことばの教室での相談も受け付けています。



総合相談窓口
総合ケアセンター 障がい者福祉担当
☎ 22-8520

総合相談窓口を総合ケアセンターに



プホーム、ケアホームの新設と日中活動系サービスの就労移行支援、就労継続支援等の充実に向けた基盤整備を行うため、特定非営利法人や企業と協議し地域で安心して暮らしていくことができる体制づくりを進めます。

権利擁護の推進

権利擁護推進のため、相談支援体制や地域自立支援協議会における取り組みを強化します。さらに、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく障がい者虐待防止のための体制整備を推進します。

自分の判断で金銭管理や財産保全を適切に行うことが困難な人に対し、「権利擁護事業」や「成年後見制度」の周知を行い活用を促進します。

発達障がい者支援の推進

支援の推進

発達障がいは、発達障害者支援法により、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」として政令で定めるもの」と

定義されており、障害者手帳の交付は受けられませんが、平成22年度の法改正により医師等の診断のもと、障害者自立支援法による支援の対象となりました。本別町では、発達障がいのある人やその家族に対する総合的な支援を推進するとともに、医療、保健、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関や団体との連絡調整、情報提供および研修の実施など、地域における支援体制の充実を図ります。

災害に備えた

地域づくりの推進

災害時における情報の入手や自力での避難が困難である障がいのある人へ、その特性に配慮した支援が行えるよう、関係団体、サービス提供事業者等との連携を図り、地域自治会などの協力を得て避難支援体制づくりを行います。



障がい者福祉計画はこのような法律に基づいて作られています

障害者自立支援法

障がいの種類（身体障がい・知的障がい・精神障がい）により差のあった福祉サービスをまとめて共通の制度にし、障がい者が地域で自立して生活できるよう支援事業を充実するための法律

発達障害者支援法

発達障がい者への学校教育における支援・就労の支援、発達障害者支援センターの設置や発達障がい者を支援する民間団体への支援などを図ることにより、発達障がい者の自立および社会参加に資することを目的とした法律

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

対する支援等に関する法律

障がい者に対する虐待は、障がい者の尊厳を害するものであり、障がい者の自立および社会参加にとって障がい者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障がい者に対する虐待の禁止、国等の責務、障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護および自立支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とした法律

障がいサービス

基盤の整備

居住系サービスであるグループ

障がいがあっても、本人の希望や適性等に応じて、地域で生き生きと働くことができるよう、社会全体で応援する体制づくりを図りながら、企業等との連携・協働を重視し、障がいのある人の就労機会の拡大と賃金水準が向上のための取り組みを推進します。就労の推進に当たっては、ハローワークや十勝障害者就業・生活支援センターなどと連携し総合的な支援を行っていきま

地域説明会を開催します！

計画の概要、介護保険料について、皆さんからご意見を伺うために地域説明会を開催しますので、多くの皆さんの参加をお願いいたします。
(事前の申し込みは必要ありません)

- 本別地区 2月 8日 (水) 午後7時から午後8時30分まで
会場：町体育館中競技室
- 仙美里地区 2月 9日 (木) 午後7時から午後8時30分まで
会場：仙美里地区公民館
- 勇足地区 2月10日 (金) 午後7時から午後8時30分まで
会場：勇足地区公民館

皆さんのご意見をお寄せください！

計画の概要や介護サービスなどに対するご意見を2月17日（必着）までに、住所、氏名（団体名）、電話番号を記入のうえ、郵便、ファクス、Eメールでお寄せください。
いただいたご意見に対して個々の回答はできませんが、寄せられたご意見や地域説明会での意見を踏まえた検討を「健康長寿のまちづくり会議」で行い、3月に計画を策定いたします。



〈意見の提出・問い合わせ〉
総合ケアセンター高齢者福祉担当・障がい者福祉担当
電話：22-8520 ファクス：22-6811
Eメール：keasen2@town.honbetsu.hokkaido.jp

支えよう公共交通

Part 1

都会では、多くの人に利用され発達する公共交通。その一方で、地方や過疎地では、年々利用者が減少しています。車が運転できない人などにとっては、欠かすことができない公共交通は、町民の皆さんが利用しやすく、将来にわたり継続可能なサービスを行う必要があります。そのためには、町民の皆さんと地域社会にとって、本当に必要な公共交通を町民・行政・交通事業者がともに支えあい連携し築いていくことが大切です。今後シリーズで、本町の公共交通の現状や課題、各種調査結果等についてお知らせします。

住民の足を 守るために

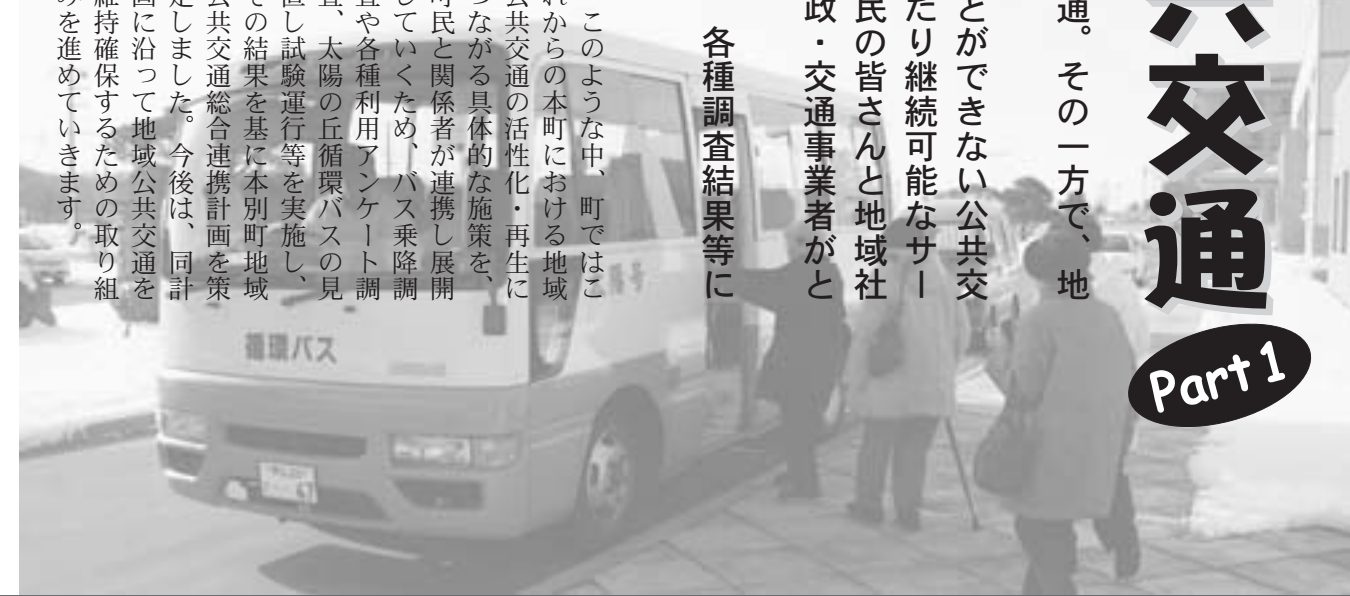
平成18年4月21日に、明治43年の国鉄網走本線（池田―網走間）開通から95年間運行してきた、唯一の鉄路が廃止となり、現在は、バスが地域住民の生活の足として重要な役割を担っています。

本町のバス利用の現状は、人口減とマイカー利用増により、年々減少傾向にあります。今後、具体的な対策がされずに、一層のバス離れが進みます。

これに伴うバス事業の赤字額が増大し続ければ、バスの維持・存続が危うくなる事態に陥ることが懸念されます。

公共交通は、特に車の運転に不安を感じている高齢者や通学する学生などにとっては、日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、地域生活を支える基礎となるものです。また、自動車よりも、移動に伴い発生する環境負荷が小さいことから、自然環境にやさしいメリットもあります。

このような中、町ではこれからの本町における地域公共交通の活性化・再生につながる具体的な施策を、町民と関係者が連携し展開していくため、バス乗降調査や各種利用アンケート調査、太陽の丘循環バスの見直し試験運行等を実施し、その結果を基に本別町地域公共交通総合連携計画を策定しました。今後は、同計画に沿って地域公共交通を維持確保するための取り組みを進めていきます。



本別町バス路線の概要

本別町内を運行するバスは、十勝バス株式会社が行う帯広―陸別間を往復する路線バス、浦幌町と本町間を結ぶ通院、買物、通学等の生活維持を支援することを目的とした本別・浦幌生活維持路線バスが、広域交通を担っています。その他に町が運営主体となり、病院に通院するお年寄り等の交通手段を確保することを主な目的として、市街地を循環する太陽の丘循環バス、農村地区と町内医療機関を結ぶへき地患者輸送バス、スクールバスに一般客が混乗する町有バスを運行しています。

バス名称	運行ルート	運賃と運行経費負担
十勝バス帯広陸別線	帯広市―陸別町間 平日9往復（計18便） 休日7往復（計14便）	・距離制運賃 ・運行費用赤字補てんは、国および北海道の補助金と沿線自治体負担
本別・浦幌生活維持路線	国保病院―JR浦幌駅 平日4往復（計8便） 休日4往復（計8便） ※完全予約制	・距離制運賃 ・運行費用は本別町と浦幌町で分担
太陽の丘循環バス	町内市街地区循環（3コース） 北回り6便 南回り6便 直行便4便（計16便）	・高齢者等無料 ・一般100円/回 ・運行費用は町負担
へき地患者輸送バス	町内市街地区―農村地区 午前・農村地区↓市街地区1便 午後・市街地区↓農村地区1便 ※曜日別に各地区を運行	・無料 ・運行費用は町負担
町有バス （スクールバス混乗）	町内市街地区―農村地区（6路線） 午前・農村地区↓市街地区1便 午後・市街地区↓農村地区1便 ※学校休業日は運休	・距離制運賃 ・高齢者無料 ・運行費用は町負担

国民年金

その118

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活保障だけではなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると、年金を受け取ることができなくなる場合があります。もしものときに後悔することがないように、保険料は納期内に納めましょう（納期から2年を経過すると時効により納められなくなります）。

国民年金保険料の納付が困難な場合は

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な人は、帯広年金事務所または役場住民課国民年金窓口で手続きをしてください。

免除・猶予制度

● **保険料免除制度**
本人と配偶者、世帯主の前年中の所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が、国で定めた基準額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額または一部免除（4分の3、2分の1、4分の1）になります。

● 若年者納付猶予制度

30歳未満の人が対象で、本人と配偶者の前年中の所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が、国で定めた基準額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

● 学生納付特例制度

学生本人の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が、国で定めた基準額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※保険料免除などを承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業された人は、離職票等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。



詳しくは
帯広年金事務所
0155-65-5003
住民課戸籍年金担当
022-8128

町別の
発展の
ために
本別町
発た

第3・4回本別町農産物加工施設

管理運営検討委員会

施設名 本別町農産物ものづくり館

愛称 「ゲンキッチン」に決定!

農産物加工施設の具体的な管理運営方法について検討する「第3回本別町農産物加工施設管理運営検討委員会」（木村隆夫会長）が12月21日に、本別コミュニティセンターで開催されました。会議では、12月19日に完成した施設を見学し、その後、使用料や利用心得などについて意見を出し合ったほか、施設の名称を「本別町農産物ものづくり館」に決定しました。

また、1月19日に開催された「第4回同委員会」では、オープン後の運営スケジュールなどが事務局の提案をもとに協議されたほか、施設の愛称を町のマスコット元氣くんやまちの元氣が続くように、そして多くの町民のものづくりの台所となるよう願いを込めて「元氣なキッチン」から「ゲンキッチン」と名付けました。

今回の会議をもって供用開始に向けた協議はすべて終了し、今後内容をまとめて、木村会長から町長へ報告されます。



問い合わせ
企画振興課 商工観光・元氣まち担当
☎222-8121

シリーズ行政改革

まちの行方

第3部

第4次行財政

改革大綱・推進 計画(案)を答申

町民と行政が

共に担う

「新しい公共」

を目指して



行財政改革大綱・推進計画(案)を答申する今野会長(右)と湯山職務代理者(左)

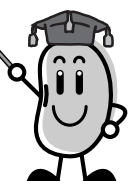
本別町行政改革推進委員会の今野公司会長と湯山嗣秦職務代理者が1月24日、第4次本別町行財政改革大綱・推進計画(案)の答申書を高橋正夫町長へ手渡ししました。

同委員会は、昨年11月17日に町から意見を求められた同案について、第3次行財政改革の総括をすることにも、3回の推進委員会を開催し慎重に審議を重ねてきました。

答申に当たり両氏は、「改革の理念として掲げている、町民と行政が共に担う新しい公共は、第6次本別町総合計画の目標でもある。町民自らが新しい公共の担い手としてまちづくりへ積極的に参画し、町民一人ひとりが主役であると同時に、町民をはじめとする多様な主体がお互いに支え合い、補完し合うことの出来る役割と責任、情報の共有をシステム化する事が重要である」と申し

添えたほか、特に留意する3項目(別記)について要請しました。

住民への質の高い行政サービスを提供する行政運営の一助になることを期待するとの思いが込められた答申を受けた町では、2月上旬までに本別町行政改革推進本部(本部長 高橋正夫町長)において正式な計画として決定し、行革を進めていきます。



高橋町長 × 今野会長
計画推進に当たり、特に留意する3項目

1. 公平性の確保と透明性の向上

会長 協働によるまちづくりを進めるためには、情報の提供・公表の一層の充実が必要である。

町長 町民の皆さんと情報を共有することは、まちづくりの根幹である。行政と町民が役割分担し、まちづくりを進めたい。

2. 新しい公共の仕組みづくり

会長 町民の力を積極的にまちづくりに活かせる仕組みが必要ですが、それが、「新しい公共」ではないか?

3. 教育環境の充実

町長 第6次総合計画でも「新しい公共」をまちづくりの手法と捉えている。町民に公共の担い手になっていただける仕組みづくりを構築したい。

会長 児童生徒数の減少により、小規模校における複式学級編成が常態化し、幅広い教育課程や特別活動の編成が難しい状況となっている。適正な学校運営のあり方の検討を進め、多様な個性や学習ニーズに対応し、将来を見据えた学校施設の整備や教育環境の充実に努める必要がある。

町長 少子化が進んでいる。子供たちはまちの宝だ。地域の思いを大切にして、環境を整備していきたい。

会議結果は、町ホームページで公開しています。

【本別町公式ホームページアドレス】
<http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/public/policy/syoyukaku.html>

問い合わせ
企画振興課 行政改革担当
☎222-8121

1800羽の折り鶴に 願いを込めて 12/27

南1丁目自治会の岡田清治会長と同自治会なごみサークルの鈴木信治代表ら3人が12月27日、役場を訪れ、南三陸町の復興を願う「1800羽の折り鶴」を高橋正夫町長に手渡しました。この折り鶴は、3年前から毎月1回開いている65歳以上を会員とする認知症予防教室のサークル会員約25人が、自宅で一日も早い復興を願い、心を込めて約1か月かけて折ったもので、なんと全長2.1m。一番上の大きな鶴には、写経が書かれた紙が使われているほか、祈祷もされており、岡田会長は「よい年を迎えられるように願いを込めて作った」と語ってくれました。町は、この折り鶴を1月29日に南三陸町で開催された復興市に持参しました。



小松島市立江小の 児童と交流 12/21~23

友好都市徳島県小松島市から立江小学校の児童16人（5年生8人、6年生8人）と引率者6人が12月21日から23日まで、交流研修のため本町を訪れました。21日に役場を表敬訪問し、22日は熱気球やスノーモービルを体験。勇足小学校（曾根広至校長、43人）で行われたお楽しみ会では、スケートやソリ滑りなど北海道の冬の遊びを満喫し、勇足小学校の児童と交流を深めました。



「もちつきと 絵馬づくり」を体験 12/26

資料館小学生遊学講座が12月26日、歴史民俗資料館で開催され、町内の小学1年生から6年生15人が、新年を祝うお正月行事の「もちつきと絵馬づくり」を体験しました。子供たちは、たつと願い事を書いた絵馬を作成したあと、きねと臼でつきあげられたもちで、お供え餅を作ったほか、きなこもちやあんもちにしておいしくいただきました。



中央小学校では、「ほんべつ学びの日」の「4つの風」が吹き渡る中で、家庭・地域に支えられた教育活動を行っています。地域の素材を生かした学習を行ったり、地域の先生を学校に招き、子どもたちに学ぶ意欲を育む授業を実施しています。また、学校支援のボランティアの皆様にも学校を支えていただいています。その一部を紹介します。

各学校の手作りページ

HELLO 本朝中央小学校

平成24年度 中央小学校の目標
子どもが・保護者が・教職員が喜びを実感できる学校

学校支援 ボランティア

【光風】

学校の教育活動を様々な形でご支援・ご協力いただいています。

交通安全教室では、低学年の歩行訓練に付き添っての指導。また、本別元気母さんの会の皆様には、新刊本のブックカバー付けなどの作業を行っていただきました。

1月の書初め大会には、講師として子どもたちの指導も手伝っていただいています。



【光風】図書ボランティア



【祈風】交通安全教室

安全を見守る ボランティア

【光風】【祈風】

子どもたちの安全安心・健全育成のために交通安全、挨拶運動などに取り組んでいただいています。新入学児童への交通安全指導、全校生の交通安全教室の指導を通して子どもたちに交通安全意識を高めていただいています。また、9月は「挨拶月間」として、PTA役員・学校支援員の方が毎朝子どもたちにあいさつを呼び掛けてくれます。

家庭・地域に支えられた教育活動

町の先生

【光風】【祈風】【実風】【夢風】

地域にはその道のプロがたくさんいらっしゃいます。その専門家をお招きし、子どもたちに指導をお願いしています。

今年度は、「本別の福祉」についてケアセンターのご支援をいただき認知症について学習しました。書初め大会の講師、豆の学習では町役場農林課の人などたくさんの“先生”が学校に来て子どもたちに教えていただきました。ありがとうございました。



【光風】福祉の学習



【夢風】佐治晴夫氏講演会



【夢風】書初め大会



【実風】本別の豆を知ろう



初稽古に汗 11

剣道の元旦稽古会（本別剣道連盟主催）が1月1日、町柔剣道場で開催されました。鈴木清志会長が「剣道で身につけた粘り強い心で、今年一年目標に向かって進んでください」とあいさつした後、参加した町内外の小学生から一般までの約30人が、初稽古で爽やかな汗を流し一年のスタートを切りました。



幼児スケート教室 14

幼児スケート教室（本別スケート協会主催）が1月4日、町民スケートリンクで開催され、2歳から6歳までの幼児10人が参加しました。子供たちは、同協会指導者に手を引かれながら、氷の上での立ち方や歩き方、イスの補助を使ったスケートに親しみました。



力強いスケATING 15

第49回本別町スピードスケート選手権大会が1月15日、町民スケートリンクで開催されました。100歳から3000歳までの6種目に、幼児から中学生までの41人がエントリー。選手らは、風を切る力強いスケATINGで上位を目指しました。



おいしいタルトができました 110

冬休み子ども料理教室が1月10日、中央公民館で開催され、参加した町内の小学生20人がいちごタルトづくりに挑戦しました。生地づくりからデコレーションまで、みんなで協力しながら作り、出来上がったタルトはみんなでおいしくいただきました。12日には冬休み子ども工作教室が実施され、参加した19人は、いろいろな色や形のキャンドルづくりに取り組み、冬休みの楽しいひとときを過ごしました。



全道大会で健闘！ 全国へ 119

1月7日から9日に釧路市で開かれた北海道中学校スピードスケート大会に出場した町内3中学校のスケート部員8人が1月19日、役場を訪れ、高橋正夫町長に結果を報告しました。選手らは「来年に向けて力をつけたい」と全道大会での報告をしたほか、この大会で1月28日から31日に長野県エムウェーブで開催される、全国大会への切符を手にした選手5人は「積極的なレースをしたい。自己ベスト更新を目標に頑張ります」などと意気込みを述べ、高橋町長は「自分を信じて、悔いの残らないよう頑張ってください」と激励しました。



消防出初め式 16

本別消防団（遠藤利之団長）の各分団による出初め式が1月5日、6日に実施されました。6日午後2時のサイレンを合図に実施された第1分団（角誠分団長、32人）の出初め式では、遠藤団長が「昨年の大震災、豪雨、台風などの自然災害の中から貴重な体験や教訓を得た。これらを今後の防災活動につなげ、自らのまちは自らが守る精神で無火災、無災害に努めてほしい」と訓示を述べ、団員らは防火の決意を新たにしていました。その後、団員と消防車両など7台が本別消防署前を分列行進しました。



自己ベスト更新を目指して 13

第50回本別町スピードスケート記録会（本別スケート協会主催）が1月3日、町民スケートリンクで開催されました。参加した幼児から高校生までの42人は、父母らの声援を受けながら、自己ベスト更新を目指して力強く滑走しました。



子ども将棋 百人一首大会 111

毎年恒例の第37回子ども将棋・第18回百人一首大会（主催：本別町地域子ども会育成連絡協議会、本別町子ども将棋育成会）が1月11日、中央公民館、老人福祉センターで開催されました。百人一首では小中学生で編成した6チーム23人が、読み手の声に集中し「ハイ」と気合いの入った声とともに札をとり、将棋では、小中学生4人が、真剣な対局を繰り広げ、楽しい一日を過ごしました。



情報を広報電算担当へお寄せください ☎ 22-8121

みんなの健康

330

ムシ歯が特に見られないのに、冷水がしみてきたり、歯グキに歯ブラシの毛先が触れると痛みが走るような場合、知覚過敏の可能性があります。知覚過敏は、ムシ歯や歯グキの炎症と違い、一過性の鋭い不快な痛みで、いつまでも持続せず刺激が除かれると直ちに痛みが消えていきます。

知覚過敏

歯周病、加齢により歯槽骨が低下し歯根面が出てきたり、歯ブラシの不適切な使用によるくさび状欠損などが原因で象牙質が露出すると発症しやすくなります。象牙質は顕微鏡下で見るとその表面に多数の象牙細管が開き、この細管の中に細胞が入っており、温度、擦過、酸、乾燥等々の外来刺激を受けると細管内の組織液の流れが変化し痛みが発現すると考えられています。

歯の表面では、プラークの産生する酸による脱灰と唾液成分による再石灰化のバランスで象牙細管の開口と封鎖が左右されるため、上手にプラークをコントロールすることにより知覚過敏は消退していく傾向があります。

みがきにくい部位、力の入れ加減など、今までの自分の歯みがきの癖やハブラシの硬さの改善、あるいは研磨剤の入っていないフッ素入りの歯磨剤、また象牙細管を封鎖したり歯髄の興奮性を抑制する薬剤が配合された知覚過敏用歯磨剤を使用することも有効とされます。

その他歯科医院では、薬物を塗布することで露出象牙質表面に被膜を形成したり、タンパク質の凝集や再石灰化を促進し象牙細管を封鎖し、外来刺激を遮断する治療もあります。

象牙細管の開口には、プラークの付着が深く関わっているのでも「しみるのが恐くて磨けない」ままにしておくと、「磨かない」とよりしみるようになることになってしまいます。

院長 加藤英俊
かとう 歯科

未来に輝く子どもたち

本別町の未来を担うかわいい星たちです。
お父さん、お母さんのたくさんの愛に包まれてすくすく元気に育つてね！

勇足元町
笠原 美里
(千里マク)



※写真は本人に了解を得た上で掲載しています

100歳長寿おめでとうございます 町敬老祝い金の贈呈

本別町南4丁目の賀陽千鶴子さんが1月19日に100歳を迎えられ、1月20日高橋正夫町長から敬老祝い金7万円と商品券3万円が贈呈されました。千鶴子さんは明治45年1月18日に清水町で生まれ、昭和7年に故覚了さんと結婚。2男3女のお子さんと、孫16人、ひ孫23人にも恵まれました。現在はアメニティ本別で暮らしていますが、この日はお子さんやお孫さんらに囲まれた自宅でのお祝いに満面の笑みで喜んでいました。長寿の秘訣は好き嫌いなく食べることと睡眠をしっかりとることで、100歳を迎えたことに長男の達也さんは「家族や周りの皆さんに支えられてここまで長生きすることができた」と喜んで話してくれました。



本別町美蘭別の川岸弥一郎さんが1月17日に100歳を迎えられ、高橋正夫町長から敬老祝い金7万円と商品券3万円が贈呈されました。弥一郎さんは明治45年1月17日に本別町押帯で生まれ、昭和17年に故シズさんと結婚。家業の農業を営みながら男6人女1人のお子さんを育て、孫14人、ひ孫15人にも恵まれました。現在、二男の慶二さんと一緒に暮らしている弥一郎さんは、陸上が好きでスポーツ新聞やスポーツ雑誌を見たり、文庫本などの読書を毎日欠かさないと語ります。100歳を迎えたことに弥一郎さんは笑顔で「うれしい」と語り、お子さんやお孫さんらに囲まれて100歳の誕生日をお祝いしました。



ご寄付ありがとうございます

平成23年12月12日から平成24年1月23日

次の通りご寄付をいただきました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

- ★本別町老人ホーム指定
あずき 5kg …………… 栄町 森江玉枝
- ★本別町公共施設指定
焼き砂(4kg入り) 1,000袋
…………… 道路工業株式会社十勝営業所 所長 星野黒義明

銀河ホップラリー

— 足寄町・陸別町から —

足寄町

町おこしチャリティー プロレスin足寄

子どもたちの健全育成や町民の賑わいで地域の活性化を図ることを目的に、町おこしチャリティープロレスを開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

□とき 2月24日(金)

開場 午後5時30分
試合開始 午後6時30分

- 会場 足寄町民センター
- 入場料
大人(高校生以上) 前売り 1,000円
当日 1,500円
小・中学生 前売り・当日 500円
※幼児無料。ただし、保護者の同伴が必要
- 入場券取り扱い所
足寄町商工会・Aコー
プあしよるサービ
スカウンター・JAあ
しよる貯金窓
- 詳細
町おこし青年協力隊事務局
☎251-2236

陸別町

自然を満喫しよう

第18回歩くスキーの集い

暖かい春の陽射しを受けながら、日産自動車テストコースを歩くスキーで楽しんでみませんか。

□とき 3月11日(日) 午前9時40分

- ところ 日産自動車(株)北海道陸別試験場
- 定員 100人
- 参加料 1人1,000円(予定)
- 申込期限 3月2日(金)
- 申込先・詳細 陸別町教育委員会 ☎271-2123



本のある暮らし 131

発表! 2011年 図書館で読まれた本 ベスト5

戸籍のまど

お誕生

12月後半から
1月前半の
届出分

- 葛西崇玖しゅうくくわん 尚志しょうし 12/19 上本別
- 笠原美里みさと 鎮ちん 12/25 勇足元町
- 鈴木徠斗らいと 公こう 12/27 向陽町
- 高橋壯颯すけ 康真こうま 1/5 南2丁目
- 上出愛子あいこ 篤司あつし 1/6 北7丁目

ご結婚

- (砂金琢哉さくたく 仙台市)
- (高山恵美けいみ 山手町)

おくやみ

- 安井又一郎またしろう 88歳 12/14 緑 町
- 露木ヒデ子ひでこ 85歳 12/16 南2丁目
- 金田義夫よしお 81歳 12/17 押 帯
- 臼田こせんこせん 99歳 12/20 北2丁目
- 菊池登美子のぼみこ 73歳 12/22 南2丁目
- 前田直一なおちか 84歳 12/23 負籠 1
- 井原キサさ 88歳 12/24 美蘭別
- 上田利幸りき 77歳 12/25 勇足東5
- 羽生 清きよ 85歳 12/31 栄 町
- 篠田實男みのる 73歳 1/2 東 町
- 丹野 茂しげる 77歳 1/6 錦 町
- 高田 実みのる 63歳 1/8 拓 農
- 鹿間キミ子きみこ 87歳 1/14 北2丁目

わたしたちのまち

前月比
人口 **8,225人(-18)**
男 **4,053人(-9)**
女 **4,172人(-9)**
世帯数 **3,859戸(-4)**
〔12月末日住民基本台帳〕

一般向け



第1位

緑の毒
桐野夏生



第2位

みんな、絵本から
柳田邦男



第3位

シューマンの指
奥泉光

- 第4位 マスカレード・ホテル / 東野圭吾
- 第5位 「捨てる！」技術 / 辰巳 渚

子ども向け



第1位

占いレストラン
怪談レストラン編集委員会



第2位

かわいいおりがみ
ディズニーのなかまたち
ブティック社



第3位

おめでとう
いうえみこ

- 第4位 もりのにんきもの / 舟崎克彦
- 第5位 アンパンマンとはみがきまん / やなせたかし

絵本、読み物の他に、おりがみの本が上位に入りました。図書館の児童室では、おりがみを楽しんでいる子どもたちの姿がよく見られました。

お問い合わせ先
本別町図書館
(愛称:ぶつくる一丸)
本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112